

寄り添い支援型プラス事業(市直営事業)【兵庫県宍粟市】

総事業費	0千円
交付金額	0千円

地域の実情と課題

宍粟市において実施したアンケート結果によると「男女の地域平等感」について「男女平等になっている」と感じている人の割合は1割程度にとどまっている。性別による役割分担意識が根強く残る地域性や、コロナ禍における経済状況の悪化等の影響を受け、生活困窮や、離婚、DVに関する相談が増えている。また、女性の自殺の増加や、引きこもりの子どもを抱え精神的に苦慮している母親も少なくない状況にある。

- ### 事業の特徴
- ①男女共同参画センター相談員やDV担当、ひとり親家庭相談担当等の連携による女性のための相談日の開催
 - ②生活困窮者自立支援担当との連携による就労支援
 - ③女性相談員による女性のための相談日を開設し、孤独や生きづらさを感じている女性に対し、相談内容に応じて必要な支援につなげる。
 - ④NPO法人による居場所の提供(女子会や家族会の開催)

- ### 連携団体
- ・男女共同参画センター
 - ・人権推進課
 - ・社会福祉課
 - ・福祉相談課
 - ・地域創生課
 - ・生活困窮者自立相談支援事業所(市直営)
 - ・NPO法人

今後の課題

生きづらさや孤独・孤立を抱える女性に対する居場所の提供や支援を行うという事業の主旨から、オープンに広報周知活動をすることが難しい。今後、支援を必要としている人をいかに把握していくかなどその手法に課題がある。また、男女共同参画センターや市の担当課窓口は市の直営であり、敷居が高いと思われる方も多いせいか相談実績が低い。しかし、市内には民間の支援団体も乏しく、今後、民間団体の育成も含めいかに相談しやすい体制づくりを構築していくか、また支援が必要な人を把握した時に速やかに支援につなぐことができるよう行政や関係機関などとのネットワークづくりや支援制度の情報共有が重要である。

目的・目標

コロナ禍における経済状況の悪化等の影響を受け、生活困窮や、離婚、DVに関する相談が増えてきている。そこで、男女共同参画センターやDV担当、母子自立支援員等が部署を越えて連携を図りながら、女性による女性のための相談日を開催し、孤独や生きづらさを感じている女性に対し、相談内容に応じて必要な支援につなげる。
また、NPO法人による居場所の提供事業(委託事業)と連携し、幅広い支援につなげる。

- ### 事業の効果
- 女子会等の開催により居場所を提供し、ネットワークづくりを推進することで生きづらさを和らげ、地域社会とのつながりを促進するとともに、必要に応じて、就労支援窓口や、社協の食のセーフティネットなど公的な支援にもつなぐことができた。
- ① 女性による女性のための相談日の開催
(実績値②-1)年24回開催 (実績値②-2)女性相談者(延)40人
 - ② 市役所内で女性職員によるプロジェクトを立ち上げ、女性が住みやすいまちづくりに関する施策や事業について検討、提案(プレゼンの実施)を行っていくつかの事業について採択、予算化し事業実施に至った。
(例)・小中学校のトイレに生理用品を常時設置
・男性職員の育休取得推進
・山崎インター歩行者通路の整備等
 - ③ 女性の居場所づくりの開催及び参加した人数
(目標値①-1)月2回×12回=24回開催 (実績値①-1)24回開催
(目標値①-2)実20人以上 (実績値①-2)実16人参加

事業の概要

市社協

食のセーフティネット事業の利用（支援）

関係機関との連携会議

その他の機関

- ・ 社会福祉協議会
- ・ 総合的な仕事の相談窓口
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業所

等

委託先（NPO法人）

《居場所の提供》
女子会や家族会の開催



《必要に応じて
アウトリーチによる相談》



公的サービスの
提供

居場所の紹介等

居場所の紹介等

市健康福祉部

- ・ 社会福祉課（婦人相談員、DV相談窓口、母子父子自立支援員等）
- ・ 福祉相談課（引きこもり相談支援担当、保健師等）

男女共同参画センター

- ・ 女性による女性のための相談日の開設
- ・ 生理の貧困に関する取組
(女性のための相談窓口の周知・啓発)

連携

市地域創生課

【市の政策・
施策調整機関】

- ・ 女性活躍プロジェクトチームによる事業提案